

会議の概要

会 議 の 名 称	令和８年度 第１回三田市地域日本語教育推進懇話会
会 議 の 日 時	令和８年８月４日（火）１０時３０分～１２時３０分
会 議 の 場 所	三田市役所本庁舎３階庁議室（対面開催）
出席した委員の氏名	新矢麻紀子座長、遠藤知佐副座長、寿賀素子委員、中村恵美委員、松藤功雄委員、柳尚吾委員、八木理佐委員、中井眞司委員
出席した職員の職及び氏名	外岡明文健康福祉部長、鶴英治健康福祉部次長、永井克佳人権共生推進課長、河島昌樹人権共生推進課係長、畠中郁香人権共生推進課事務職員、濱田裕介学校教育課係長
その他出席者	なし
傍聴者の人数	２名
議 事	１ 開会 ２ あいさつ ３ 委員紹介 ４ 座長・副座長の選任 ５ 報告・協議事項 （１）会議録の取り扱いについて （２）三田市地域日本語教育推進懇話会について （３）外国人の状況 （４）多文化共生サポーター（県）、語学指導員（市）の活用状況の変容と、『特別の教育課程』の実施状況について （５）三田市の状況と今年度の取り組みについて
資 料	・次第 ・資料１ 委員名簿 ・資料２ 三田市地域日本語教育推進懇話会における会議録の取り扱いについて ・資料３ 三田市地域日本語教育推進懇話会について ・資料４ 外国人の状況 ・資料５ 三田市の状況と今年度の取り組みについて ・当日配布資料 日本語指導支援が必要な児童生徒への支援状況について
会 議 の 概 要 （ 結 論 ）	今年度の取り組み予定や、実施にあたっての留意点等について意見交換を行った。
公開非公開の区分	公開

＜議事概要＞

1 開会

2 健康福祉部長あいさつ

3 会議の進行について

(1) 配布資料の確認

(2) 委嘱状交付、委員紹介

(3) 座長及び副座長の選出

座長に新矢麻紀子委員、副座長に遠藤知佐委員を選出。

(4) 会議録の取り扱いについて

発言者氏名は「公表しない」、発言内容は「要旨のみ掲載」。委員による会議録案の点検・修正後、座長に確定いただき、市HPで公表する。

4 報告・協議事項

(1) 三田市地域日本語教育推進懇話会について

- ・資料3、資料3-1に沿って、懇話会の位置づけについて事務局から説明。

(2) 外国人の状況について

- ・資料2に沿って、外国人の状況について事務局から説明。

【座長】

ご説明、ご報告ありがとうございました。ご意見等いかがでしょうか。

【委員】

在住外国人数はわかるが、日本語教育が必要な外国人数にはなっていないのではないかと。永住者など、日本で生まれ育った人は日本語教育が必要な人ではないため、この数字を見ても、個人で日本語教育が必要かはわからないように思う。日本語教育が必要な外国人数を調べる方法があれば考えてみてもよいのではないかと。

【座長】

学校教育では、日本語教育が必要な外国人生徒はわかるだろうが、成人だと、例えばある程度日本ができてもっと勉強したいという人もいれば、そうじゃない人もいるので、誰が日本語教育を必要としているのかわかりにくいと思う。

【事務局】

三田市地域日本語教育推進基本方針を策定した際に、外国人市民へアンケート調査を行っており、おおよその習熟度を記載している。「テレビのニュース、ドラマを聞いて、理解できる」と答えた人の割合は技能実習で約6%と極めて低く、「相手がゆっくり話せば聞いて、理解できる」と答えた人の割合は約60%と高くなっている。ゆっくり話せば日本語を理解できる人が多いのではないかと考えている。

【事務局】

データとして、アンケート調査を行う以外に把握することが難しいが、三田市国際交流プラザへ相談に来られる人の中で、日本語を学習したいという人に対して、アプローチをさせていただいている。先日、日本に来られた人の話を聞く機会があったが、例として、

施設に就労される人については、日本に来るまでに相当勉強し日本語を理解されてお話しされる人が多いという印象を受けている。しかし、家族帯同で来る人については、日本語を理解するのも話すのも非常に難しい状況である。在住外国人数が昨年度比 1.1 倍程度増えていることから、家族帯同者も同様に増えていることを想定して施策を展開していきたい。ご質問いただいた調査方法を考えていかなければならないかもしれないが、現場で受け止めていただく人や、そのようなニーズを抱えている人が今後増えていくであろうことを想定しながら施策を展開していきたい。

【委員】

特別永住者や国籍などの数字をうまく活用できると思う。どういう国籍の人が日本語に関して問題があるのかを知ること、例えば、中国語がもっと必要だったら中国語ができるスタッフを置くなど、日本語だけでは通じないところも対応できるようになると思う。国籍だけではなく、日本語能力と結びつけて調べていくとよいのではないかな。

【座長】

貴重なご意見ありがとうございました。今後の参考にできると思う。

ベトナム、インドネシア、ミャンマー、ネパールが増えているのは全国的な傾向である。

私の大学の留学生もずっと中国が一番多かったが、今年はミャンマーになった。東南アジアやバングラデシュも増えてきているように思う。

【委員】

方針内の市民アンケートについて、どのようにアンケートを実施されたのか。

【事務局】

方針の 5 ページ目にアンケート調査の概要を記載している。調査対象は外国人世帯が 904 世帯、日本人市民が 18 歳以上の市民 1,000 人である。回収率は外国人市民が 25%、日本人市民が 44.9%、事業所が 41.9%である。

ご指摘いただいたとおり、市民全員の意見が反映されたものではないが、どの市民アンケート調査でも、回答が返ってくるのは大体 4 割程度というのが実情であるため、いただいた回答内容で分析していくしかないと考えている。

【委員】

難しいですね。外国人市民世帯の回収率は 25%しかない。

【事務局】

確かに、外国人市民のところだけで申しますと、回収率が四分の一になっているため、調査の仕方で回答しにくいところがあったと思う。回収率が上がるような取り組みを今後も検討していかなければならない。

【委員】

この回答率が低いのは、日本語ができなくて答えられないこともあるのではないかな。もしそうであれば、日本語ができない人の割合はもっと高くなる可能性もあると思う。「答えていない」のではなく、「答えられない」いうこともあると思う。日本語だけ、あるいは日本語と英語でアンケートを実施するとしても、英語を話せない人も結構いるため、日本語ができない人を調べるためには、やはりその場で聞かないといけないと思う。

【事務局】

アンケートは英語・中国語・ベトナム語で多言語対応している。

【座長】

確かに、多言語対応していたとしても全てを把握することは難しく、日本語があまりできない人が答えられていない可能性はある。ありがとうございました。

(2) 多文化共生サポーター（県）、語学指導員（市）の活用状況の変容と、『特別の教育課程』の実施状況について

・現状について事務局（市教育委員会）から説明。

【座長】

ご説明、ご報告ありがとうございました。来日間もない支援が必要ということでしたが、詳しく教えていただけますか。

【事務局（市教育委員会）】

現状としては、来日まもなく、日本語が話せない状況で小学校や中学校に転入したときは、言語の面で常に手助けが必要である。県多文化共生サポーターの配置は毎日ではなく、週に2、3日である。結局誰が手助けしているのかというと、小学校では主に管理職の先生、中学校では授業の空きがある先生が中心に、タブレット等翻訳機能を使って支援している状況である。やはり、もう少し人手が欲しい状況である。

三田市では、市語学指導員は、基本的には来日後一年間の県多文化共生サポーターの支援が終わってから引き続き支援することになっているが、どちらかということ来日して間もない支援の方が重要ではないかという意見もある。来日間もない時期を手厚く支援し、できるだけスムーズに学校生活や授業になじめる支援をしていけたらと思う。

【座長】

ありがとうございます。先生の負担が大きいように思う。県多文化共生サポーターと市語学指導員を同時期に派遣することはできるのか。

【事務局（市教育委員会）】

できないわけではないが、基本的には、同時期に派遣していない。児童の状況に応じて、県多文化共生サポーターの配置が目安の回数よりも少ない配置になる場合に、市語学指導員を配置して補填することもある。

【座長】

ありがとうございます。

【副座長】

市教育委員会の方では、学齢に達している外国人住民数を把握し、学校へつなげているのか。

【事務局（市教育委員会）】

そのような認識でいる。

【座長】

実態やサポートについて何かご意見ございませんでしょうか。

【委員】

初期日本語指導について、カリキュラムを考えているが、支援についてはこどもの教室の支援者、そして大人向けの日本語教室の支援者、それから一部通訳翻訳の人たちが関わっている。全体で40人近くが支援者に登録しており、その中から指導に行けるメンバーを募って配置している。カリキュラムについてはサバイバル日本語が基本であり、学校に来てすぐに使える言葉などを指導しているが、学年によって、同じサバイバル日本語といっても小学校低学年から中学生までで少しずつ異なっていく。小学校低学年であれば、ひらがなを指導すると、その他の内容については学校に入ってから学んでいけるとは思うが、学年が上がれば上がるほど学校に入っていくまでに初期指導としてどこまで必要なのか市教育委員会と相談しながら進めていかないといけない。

また、学校としても、通常は転勤してきたらすぐに学校へ行くことになるが、初期指導を行うことで、学校側も体制づくりをし、実際に入ってくるまでに少しずつ連携していけるのは良かったのではないかと思います。

初期指導が終わった後も日本語指導が必要なこどもたちはいる。県多文化共生サポーターや市語学指導員は、母語支援・通訳の役割が強い。これからもこのようなこどもたちは増えていくし、進学の問題などもあるため、日本語指導を充実させ、幅広く支援していければと考える。

【座長】

詳しく伺いできてよかったと思う。学校へ入るまでは大事ですが、入ってからも大切だと思う。

(3) 三田市の状況と今年度の取り組みについて

・資料5に沿って、三田市の状況と今年度の取り組みの内、「1 背景」と「2 これまでの取り組み」について、事務局、地域日本語教育コーディネーターから説明。

【座長】

ありがとうございます。ご意見をお願いいたします。

【副座長】

大変充実した取り組みをされていることを実感した。ありがとうございます。プロジェクトチームについて、定期的に話し合われているとのことですが、もう少し具体的に教えていただきたい。

【委員】

さんだくらしの日本語教室をはじめ、色々な取り組みについて話し合っている。地域日本語教育コーディネーター、日本語学習を支援しているボランティアのメンバーに市職員もご参加いただいて、月一回「プロジェクト会議」を行っている。一緒に企画を検討し、情報共有しながら進めている。

【副座長】

市が委託してあとは任せるのではなく、一緒に考えているのがよい。

【座長】

ありがとうございます。

背景のところを補足させてほしい。令和6年度から「兵庫県地域日本語教育の総合的な

体制づくり推進事業」 間接補助事業を実施しているとあるが、これは 2019 年の「日本語教育推進法」によって開始された、都道府県と政令指定都市が応募し、経費の半額を国（文科省）が補助する事業のことである。兵庫県は、この事業で毎年、高い成績を上げている。兵庫県、大阪府、大阪市等は、予算額も大きいため、毎年 2000 万円前後の補助を受けていると聞いている。その予算の中から、府県内の市町村へ再配分するのが、「間接補助」である。

三田市についても、モデル事業を経て、現在はこの枠組みによる補助を受けて事業を実施している。国としては、言語保障的な意味で、外国人の日本語教育を公的な機関（国や自治体）が、ボランティア任せにするのではなく、主体でやらなければいけない方向に進めてきている。

・資料 5 に沿って、三田市の状況と今年度の取り組みの内、「3 今年度の取り組み」について、事務局、地域日本語教育コーディネーターから説明。

【座長】

ありがとうございました。ご質問や、事業を進めるにあたってご意見をお願いいたします。ボランティア養成講座を受講してもなかなか支援者として活動してくれないというのは私自身も経験していることだ。20～50 人程度がボランティア養成講座を受けられても、数名程度実際に支援者として活動してくれれば良いかなという状況である。こういうふうにしたらというご意見があればお願いいたします。

【委員】

私にはこどもがいる。上の子が 3 歳半ぐらいのときに三田市に来て、下の子は三田市で生まれて、地域の日本語教室に参加し、子ども日本語教室スキップなど、日本語教室の力は大事だと思う。もちろん、三田市はそういうことも個別に相談しながら助けてもらったと経験もあるが、学校の教育と連携していないのではないかと思う。学校で支援するのは通訳ぐらいで、市語学指導員が月 1 回、県多文化共生サポーターが週 2 回配置されていると思う。県多文化共生サポーターは一年過ぎたら配置できないため、小学校に入る時点では 1 年きりということで、小学校で学年が上がる時には、支援する先生が月 1 回程度話をする程度だと思う。上の子はなんとか日本語を話せるようになってきているが、下の子は普通に韓国語で喋る。下の子は、周りから日本語で喋られると何を喋っているのかわからず、ぼーっとしている。小学校に入ってから一年後には支援が減る中で、実際に子ども日本語教室スキップなどに行くと、そちらで個別に支援してくれるが、学校に行くと、25 人や 35 人の生徒に対し、一人の先生が喋っていくため、先生が個別に支援することはできない。そして周りのこどもの中には、来日してきたことを知っているのに、文化の違いを知っていなかったりするこどももいる。なので、そういうところで傷つくこともあると思う。日本語だけでなく文化的なことも含めて、うちの上の子は最初の段階で「箸使えないの？」と馬鹿にされた。箸を使えないことはないが、箸を使わないほうが楽だから使わないのだが、それが文化的な問題で理解できないようだ。お互いのことを理解していないこどもが悪いとは言えないが、それを先生が対応することも難しいところがある。小学校など教育現場でどの程度対応できるのか考えたらいいと思う。もちろん家でできることは頑張っ

やるが、子ども日本語教室スキップでできることと学校教育でできることは違うため、これからどうやって改善できるのか考えていただきたい。

【座長】

実際の当事者としてお話しいただきありがとうございます。国際交流協会やボランティアグループと教育委員会などで、どのように連携していくか考えていきたい。

【委員】

今日初めてこの会議に出席し、今までの取り組みや現状を聞かせていただいく中で、三田市民及び外国人を雇用している事業所の代表ではあるものの、この活動をしていることを知らなかったというのが現状である。お話しいただいた今年度のスケジュールも含め、どのように情報発信されているのか。

【委員】

市広報誌、外国人向けの多言語広報紙で発信している。

【事務局】

特定技能所属機関として市へ協力確認書をご提出いただいた事業者については、日本語教室の開催案内をメールで送っている。

【委員】

これから在住外国人数がますます増えていくと思うため、今後しっかりと広報していけたらもっと良いと思う。市としても広報いただけたらと思う。

教室への参加者は、一回授業に参加し、次の授業も参加したい場合は参加するような会員制なのか。

【委員】

最初に申し込みはしてもらっている。申込時に連絡先なども書いていただき、申し込みを受け付けた後に、教室の開催日をお知らせし来ていただく。用事があるときは欠席しても良い。

【委員】

インターネットでつながる状態にしておくと、色々な情報が個人に行きわたりやすくなるのではないかと。また、事業所としても、情報収集をしていかなければならないと思う。

【座長】

ご意見等ありがとうございました。今、事業所に何名ぐらいの外国人が働いていらっしゃるのか。

【委員】

私の事業所は介護施設であり、11人の外国人が働いている。日本語レベルは、介護をされているため、N3以上の資格は持っており、中にはN2、N1の方もいる。しかし、仕事の日本語はやはり覚えているものの、救急車の呼び方などの災害、病院に行った時の対応などが一番困っているという声をよく聞く。私たちもうまく日本語を教えられないため、地域の日本語教室を利用したいとは思いますが、情報収集が難しかったというのが現状である。

【座長】

ありがとうございました。大事なことである。仕事は困らないぐらいの日本語ができたとしても、救急車の番号が国によって異なるなど、生活の中で色々な文化に触れるため、

日本語教室で生活に役立つことを学んでいただきながら、外国人同士が繋がれたら、悩みも共有しやすくなるのではないかと考える。

【委員】

情報提供について、どのような方法で事業者提供すれば情報が行き渡りやすいのか。

【委員】

事業所といっても多職種であるためなかなか難しいとは思いますが、単発で「今度この研修があります。この講座があります。」と言われると結構流れていきやすい。例として、パンフレットを一つ作ってもらい、今年度の計画と申込先が掲載されていると良いと思う。

【座長】

例えば、パンフレットに教室や講座のリストなどがあり、申し込み用二次元コードをつけられると良いのではないかと。

【事務局】

事業所に外国人が 11 人いると聞いたが、その中でコミュニティあるいはグループで常に情報のやり取りをされていたり、先に三田市に住み始めた人が、後に三田市に住み始めた人へ情報提供されていたりすることは、日常でよくあることなのではないかと。

【委員】

私の事業所については、今ミャンマーから来られた人が 11 人いるが、すごく仲が良い。祭りがあることを誰かが他の人へ伝え、みんなで行くこともあるようだ。ミャンマーから来られた人の多くは Facebook でつながっているように思う。

【事務局】

事業所の方でそのようなグループやコミュニティがあるようであれば、そのようなグループやコミュニティと市・三田市国際交流プラザでつながることができれば、情報共有がしやすくなったり、困りごとを吸い上げやすくなったりするのではないかと考えている。今後とも模索していきたい。

【座長】

今後ともどうぞよろしくお願いします。三田市では生活者の日本語教育が行われているが、今後は就労者も増えていくため、就労者の日本語教育も必要であると思う。

数日前に和歌山県の企業へ調査に行ったが、外国人材の重要性を痛感しておられた。会社や事業者で、勤めている外国人社員に情報提供することが大切だと思った。

【委員】

日本語サロンさんだの支援者について、教え方を改善して欲しい。当時は全然わからなかった。

【座長】

ボランティアでされているので難しいところがあるようには思う。ありがとうございます。

【副座長】

今のご指摘はまさに的確だと思う。日本語サロンさんだのボランティアだけでなく、全国でもそうだが、日本語を教えることは、やはり誰でもできることではない。まして、相手が日本語をわからない状態で伝えられるかという難しさを私自身も実感している。だか

からこそ、支援者さんが「教える」というよりは、地域の同じ住民として「対話」「コミュニケーション」がしっかりできるようにしていくことがすごく大事だと思う。コーディネーターの寿賀さんや中村さん、他の皆さんも「教える」のではなく、「対話できる」「やさしい日本語で話せる」ことを大切にされているように思う。

外国人の方たちがどうやって日本語を学んでいける体制を作っていくのかについて、行政が推進事業として取り組んでいる。国が推進事業を始めて、兵庫県も市町と一緒に伴走している。三田市の取り組みについてすごく感心している。その上で、今回の懇話会では来年度の計画をおおよそ作られていると思うが、直近数年のデータを見てみると、三田市では150人前後で外国人数が増えているように拝見した。日本語教師の力を借りながら、外国人がわかりやすく日本語を学べる教室をどのように作っていくのか可能であれば、もう一段踏み込んで考えていただきたい。ボランティアに関わっていただき充実させていくことも大切だが、両輪として、日本語教師と行政も持続可能な形で関わっていただけたらと思う。

【事務局】

厳しいご意見ありがとうございます。委託している三田市国際交流協会と一体になって連携しながら、今後こういった体制が良いか考えていきたい。今まで三田市国際交流協会に任せっきりってところを反省している部分がありまして、他市の事例を参考にするなどし、こういった取り組みがあればというのを僭越ながら提案させていただき、今後どうしていくべきか話し合いながら体制づくりに取り組んでいきたいと思う。

【副座長】

さんだくらしの日本語教室について、曜日の設定など、定着しやすい方法で検討されていると思うが、プログラムなどの中身がおおよそ安定してきているように思う。学習者の日本語レベルとして、推奨としてはA1からB1までとなっているが、今後ゼロ初級の教室があってもよいのではないかな。

【座長】

ゼロ初級について、例えば大阪市では、梅田、なんば、阿倍野にある生涯学習センターで基礎レベルの日本語教室を40時間開催されており、毎回定員を大きく上回る申し込みがあり、待ちが出ている。「生活者」向けのオリジナル教材が開発されている。基礎日本語教室を修了した人は、自分の家の近くのボランティア教室などで学習を継続している。やはり、保障教育としてゼロ初級があったほうが良いように思う。

「課題(5)現在の地域の日本語教室に通うことが難しい在住外国人に対する日本語学習の支援」について、島根県では、地域が広範囲であるため、アウトリーチのような体制で、日本語ボランティアがその学習者の家の近くの公民館などで場所を借りて日本語学習支援をしている。

5 今後の予定

【事務局】

今後の予定について説明。

今回の懇話会は令和9年1～2月頃を予定しており、改めて日程を調整させていただく。

6 閉会